

瀬戸中央自動車道の昼夜連続の追越車線規制の実施について

いつも、本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

瀬戸中央自動車道において、櫃石島橋で橋梁補修工事を実施します。

この工事に伴い、児島IC～与島PA間上下線約1kmの範囲で、平成29年2月21日(火)～平成29年3月17日(金)まで、昼夜連続の追越車線規制を行います。

また、上記期間中の平成29年3月7日(火)には、児島IC～与島PA間において夜間一時通行止を行います。詳細は、後日、当社ホームページでお知らせいたします。

交通規制箇所は道路情報板、標識、矢印板、ラバーコーンでご案内しておりますので、十分注意して安全に走行していただきますようお願いいたします。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 規制の区間

路線名：瀬戸中央自動車道

規制区間：児島IC～与島PA 約1km（上下線・追越車線）



(2) 規制期間

平成29年2月21日(火) 9時 ~ 平成29年3月17日(金) 17時の 約1ヶ月間

(3) 規制時間

前記規制期間中の昼夜連続24時間

(4) 規制方法

追越車線規制(上・下線)

(5) 道路交通情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本道路交通情報センター(JARTIC)

<http://www.jartic.or.jp/>

TEL 050-3369-6772 携帯短縮#8011

(6) 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 坂出管理センター

TEL 0877-45-5511(代)

問い合わせ受付時間 9時00分~17時30分